

# 2023年度事業報告

一般社団法人中国貸切バス適正化センター

## 事業概況

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、同年8月には運賃の下限額を引き上げた新たな運賃・料金が公示されたが、貸切バスは早期の契約が多いため直ちに運送収入に反映されにくく、また、Go To トラベルのような大規模支援の終了、燃料の高騰及び運転者不足もあり、管内の貸切バス事業者の運送収入の回復のペースは遅く、依然として厳しい経営環境に置かれている。

こうした状況の中でも、訪日外国人数は2023年の1年間に2,500万人を越えてコロナ禍前の2019年の約8割まで回復しており、円安も追い風となって、訪日客数は右肩上がりですぐ急回復を遂げている状況となっている。今後更なる貸切バスの需要回復が期待される中、各施策の確実な実施・定着を図っていくためには当センターの適正化事業がますます重要となっている。

2023年度に当センターでは「令和5年度の一般貸切旅客自動車運送適正化機関の巡回指導等の運用方針」に基づき、巡回対象の247営業所に巡回指導を行った。

負担金の納付状況は、請求金額37,795,800円に対して全額の納付があり、年度途中の新規許可による負担金14,670円を加え、事業休廃止による還付金98,310円を差し引いた37,712,160円(請求金額の99.8%)が最終納付額となった。

2023年度事業計画に基づく事業の実施状況は、以下のとおりである。

## 1. 貸切バスの安全を阻害する行為の防止、その他道路運送法又は同法に基づく命令の遵守に関する貸切バス事業者に対する指導

### (1) 巡回指導

事業計画に基づき管内の対象340営業所の内、優良営業所を除く巡回対象営業所247営業所(年度途中の新規許可により当初計画246営業所から1営業所増加)全ての巡回指導を行った。巡回指導の状況は以下のとおりである。

#### ①巡回指導実施状況及び評価

巡回指導	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	広島	鳥取	島根	岡山	山口							
当初計画件数	40	34	41	41	39	33	32	29	27	17	7	0	340	140	16	50	80	34							
変更計画件数	37	32	38	30	36	18	12	21	11	9	2	0	246	101	11	34	61	39							
実施件数	37	32	38	30	27	17	13	16	24	11	1	1	247	101	11	34	62	39							
評価	A	16	12	26	14	10	7	8	6	9	6	1	0	115	46.6%	41	40.6%	9	81.8%	20	58.8%	24	38.7%	21	53.8%
	B	20	19	11	16	17	10	5	10	15	5	0	1	129	52.2%	57	56.4%	2	18.2%	14	41.2%	38	61.3%	18	46.2%
	C	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2%	3	3.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

審査項目45のうち適の割合

A:「否」が2年連続ないもの B:90%以上(Aを除く) C:70%以上90%未満 D:50%以上70%未満 E:50%未満又は速報事案変更計画件数は、事業計画変更認可によるもの。

②年度別巡回指導の実施件数及び評価の推移

年度	2017		2018		2019		2020		2021		2022		年度	2023		
事業計画数	90		190		280		300		343		338		対象営業所数	332		
実施件数	88		190		240		130		343		338		事業計画数	246		
評価	A指摘なし	56	63.6%	58	30.5%	116	48.3%	95	73.1%	244	71.1%	252	74.6%	実施件数	247	
	A指摘あり			85	44.7%	80	33.3%	28	21.5%	85	24.8%	79	23.4%	頻度軽減 (優良営業所)	85	25.6%
	B	30	34.1%	44	23.2%	43	17.9%	7	5.4%	13	3.8%	7	2.1%	A	115	34.6%
	C	2	2.3%	3	1.6%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	B指摘なし	59	17.8%
	D	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	B指摘あり	70	21.1%
	E	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	C	3	0.9%
														D	0	0.0%
														E	0	0.0%

【評価基準（調査項目に対する適の割合で評価）】

	2017～2022年度	2023年度
A	90%以上	2年連続「否」なし
B	70%以上	90%以上(Aを除く)
C	50%以上	70%以上
D	20%以上	50%以上
E	20%未満・速報	50%未満・速報

【調査項目】

2017～2020年度は、45項目で調査  
 2021年度は、重点24項目で調査  
 2022年度は、優良営業所特化12項目、その他の営業所重点24項目で調査  
 2023年度は、45項目で調査

③調査項目別の改善指摘事項

改善指摘事項(ワースト順)	改善指摘営業所数及び全巡回営業所に占める割合											
	全体		広島		鳥取		島根		岡山		山口	
①輸送の安全にかかわる情報の公表及び国への報告	20	8.1%	12	11.9%	0	0.0%	0	0.0%	6	9.7%	2	5.1%
②特定の運転者に対する特別な指導	19	7.7%	8	7.9%	1	9.1%	2	5.9%	6	9.7%	2	5.1%
③乗務員台帳の作成、保存	15	6.1%	8	7.9%	0	0.0%	3	8.8%	2	3.2%	2	5.1%
④所定の健康診断の受診、結果の記録・保存	10	4.0%	6	5.9%	1	9.1%	0	0.0%	2	3.2%	1	2.6%
⑤特定の運転者に対する適性診断	8	3.2%	3	3.0%	0	0.0%	1	2.9%	3	4.8%	1	2.6%
⑥運転者に対する指導監督の実施、記録、保存	8	3.2%	7	6.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%
⑦整備管理規程	6	2.4%	3	3.0%	0	0.0%	2	5.9%	0	0.0%	1	2.6%
⑧運行管理者講習の受講	4	1.6%	2	2.0%	0	0.0%	1	2.9%	1	1.6%	0	0.0%
⑨運転者の勤務時間・乗務時間	4	1.6%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.7%
⑩乗務の記録、保存	4	1.6%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	5.1%
⑪36協定の締結、届出	4	1.6%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.2%	0	0.0%
⑫事業報告書、輸送実績報告書の提出	3	1.2%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	0	0.0%
⑬運行管理補助者の選任、届出	3	1.2%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%
⑭運行指示書の作成、指示、携行、保存	3	1.2%	1	1.0%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	1	2.6%
⑮運送引受書の作成、交付、保存	3	1.2%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%
⑯点呼の実施及び記録、保存	2	0.8%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.6%
⑰運行記録計による記録、保存	2	0.8%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑱乗務員の服務規律	2	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.6%	1	2.6%
⑲整備管理者の選任、届出	2	0.8%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑳整備管理者研修の受講	2	0.8%	2	2.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
㉑定期点検整備及び点検整備記録簿	2	0.8%	1	1.0%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
㉒主たる事務所及び営業所の名称及び位置	1	0.4%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
㉓営業所に配置する事業用自動車の数	1	0.4%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
㉔乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の位置及び収容能力	1	0.4%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
㉕就業規則の制定、届出	1	0.4%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
㉖安全管理規程の制定、届出	1	0.4%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
指摘事項数合計	131		74		2		11		24		20	

(2) 運輸支局監査室との連携及び指導員との情報共有

① 運輸支局との意見交換会の開催

下表のとおり各運輸支局の監査担当官と指導員の意見交換会を開催した。

テーマは、運輸支局の監査実施状況及び当センターの巡回指導実施状況の情報共有並びに2024年度監視対象営業所の選定にかかる情報共有とした。

日付	支局	出席者
2023年7月18日	鳥取運輸支局	支局 首席1名他2名、指導員2名、事務局1名
2024年1月16日	広島運輸支局	支局 運輸企画専門官3名、指導員9名、事務局2名
2024年1月19日	岡山運輸支局	支局 首席1名他3名、指導員4名、事務局1名
2024年2月6日	島根運輸支局	支局 首席2名他2名、指導員4名、事務局1名
2024年2月9日	山口運輸支局	支局長 首席1名他4名、指導員5名、事務局1名

② 適正化事業指導員会議の開催

2023年4月17日に中国運輸局自動車交通部旅客第一課長ほか7名及び管内の指導員24名（事務局含む）による指導員会議を開催し、巡回指導実施方針の周知及び意見交換を行った。

2. 貸切バス事業者以外の者が貸切バス事業を営する行為の防止を図るための啓発活動

中国運輸局等の啓発活動が行われなかったため、取組みの実績がなかった。

3. 貸切バス事業に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動

巡回指導及びバナーの新設やお知らせ等の改修で見やすくしたホームページの活用を通じて、関係法令の改正に伴う規程類・帳票類の整備について啓発を行った。

4. 貸切バスに関する旅客からの苦情の処理

旅客から寄せられた苦情はなかった。

5. 負担金の納入状況

○負担金納付状況

2024年4月1日現在

	事業者数	営業所数	車両数	請求金額	一括納付(全期)		分割納付		納付期限猶予		既納付額(A)	未納付額(B)	還付金額(C)		最終納付額(D) A+B-C		
					件数	納付額	分割納付額		猶予納付額				件数	金額		件数	金額
							件数	金額	件数	金額							
4/1現在																	
広島	102	153	1,231	15,980,400	143	15,105,800	4	395,200	6	479,400	15,980,400	0	1	57,900	15,922,500		
鳥取	11	18	169	2,010,600	17	1,922,600	1	88,000	0	0	2,010,600	0	0	0	2,010,600		
島根	39	53	335	5,042,000	51	4,849,800	1	98,800	1	93,400	5,042,000	0	1	25,740	5,016,260		
岡山	74	89	703	9,225,200	86	8,923,400	1	88,000	2	213,800	9,225,200	0	1	14,670	9,210,530		
山口	44	59	359	5,537,600	54	5,022,000	3	345,000	2	170,600	5,537,600	0	0	0	5,537,600		
合計	270	372	2,797	37,795,800	351	35,823,600	10	1,015,000	11	957,200	37,795,800	0	3	98,310	37,697,490		

6. 会議の開催状況

(1) 国土交通省及び中国運輸局との会議

日付	会議名	概要
2023年5月8日	中国運輸局との意見交換	・負担金納付状況について ・事業計画及び収支予算の変更について
2023年8月3日	中国運輸局との意見交換	・事業計画及び収支予算の変更について ・巡回指導に関する要望事項について
2023年10月24日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導の実施状況について

2022年11月29日	中国運輸局との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担金納付状況について</li> <li>・2024年度負担金及び収支予算について</li> </ul>
2024年2月27日	中国運輸局との意見交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年度巡回指導について</li> </ul>

(2) 適正化機関との会議

日付	会議名	概要
2023年11月30日	全国の適正化機関との意見交換 (Web)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国適正化機関連絡会議について</li> </ul>
2023年12月6日	全国適正化機関連絡会議 (Web)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正化機関の周辺状況について</li> <li>・巡回指導実施状況及び負担金納付状況について</li> <li>・貸切バス運賃改定について</li> <li>・運輸規則等の一部を改正する省令等について</li> <li>・令和6年度の巡回指導等運用方針について</li> <li>・適正化センター間の情報共有・意見交換</li> </ul>

※2023年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。